

保護者 各位

群馬県立沼田高等学校長 本多 勝

『奨学のための給付金（国公立）』の申請について

平素、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、県では、すべての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高校生がいる低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減する「奨学のための給付金」を給付しています。p

別紙「奨学のための給付金（国公立）のご案内」を御覧いただき、貴世帯が給付対象になると見込まれ、給付を希望する場合は、期限までに申請してください。対象外の方は申請できません。

なお、災害等により収入が激減し、家計が急変した世帯も給付対象世帯としています。

記

生活保護受給世帯や、県民税・市町村民税所得割額非課税世帯が給付対象です

1 申請方法、提出期限及び提出先

(1) オンライン申請の場合

令和6年9月30日（月）までに、「ぐんま学び支援給付システム」からオンラインで申請してください。ただし、令和6年7月2日以降に家計急変した世帯の申請に限り、令和7年1月31日（金）まで受け付けます。

なお、早期に申請された場合でも、審査開始は令和6年9月以降になる見込みです。

(オンライン申請には、マイナンバーカードが必要です。お持ちでない方は紙申請となります。)

(2) オンライン申請ができない場合（紙申請の場合）

学校事務室にて申請用紙一式をお渡しします。または、沼田高校のホームページやオクレンジャーの添付ファイルから各自ダウンロードして、記入してください。

9月4日(水)までに書類をそろえて学校事務室へ提出してください。

ただし、7月2日以降に家計急変した世帯の申請に限り、令和7年1月9日(木)まで受け付けます。

2 その他

(1) 学校徴収金の未納がある場合は、学校徴収金に充てる旨の委任状（様式第4号の1）を事務室から配布しますので、記入して学校へ提出してください。

(2) 申請者以外の口座へ振込を希望する場合は、委任状（様式第4号の2）を記入し、通帳(写)と合わせて提出（オンライン申請の場合は、通帳と委任状を一緒に撮影し添付提出）してください。

(3) 申請等について御不明な点等がある場合には、学校事務室までお問い合わせください。

(4) 参考：制度の案内 <https://www.pref.gunma.jp/site/kyouiku/4650.html>

システムマニュアル等 <https://www.pref.gunma.jp/page/653869.html>

担当

群馬県立沼田高等学校 事務室 吉沢

TEL 0278-23-1313（平日8:30～16:50）